



平成 27 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 依 田 恵 夫
(コード番号 7 7 1 5 東証第一部)
問 い 合 せ 先 法 務 ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス 部
担 当 取 締 役 涌 井 利 文
(TEL 0 3 - 3 7 7 6 - 5 3 7 9)

当社の再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、平成26年6月6日付「調査委員会の調査報告に基づく当社の再発防止策について」において、必要な改善及び措置を取り纏めた再発防止策を公表しました。

このたび、当該再発防止策を公表してから約1年が経過し、第93期の決算期末が到来したことから再発防止策の進捗状況ならびに今後の取組みについて下記のとおりご報告いたします。

記

1. 再発防止策の進捗状況

(1) 当社が提供した資金の早期回収

資金の提供先が保有有価証券を売却すること等により、平成26年9月25日に当該提供した資金を回収いたしました。

(2) 社内規程の遵守及び相互牽制機能の強化

同一の取締役が執行役員及び部長職等を兼務することを解消しました。これによって取締役の監督機能と執行役員及び部長職の執行機能の分離を図りました。

相互牽制機能強化等を目的として、職務分掌・権限基準の改定をいたしました。

なお、稟議手続は、審査部署として、新たに法務・コンプライアンス部を加え、社長決裁となる稟議書については、決裁後に監査役に回付されることといたしました。

(3) 内部監査部門が行う監査範囲の拡充

監査部による内部監査については、質的な深化及び量的増加に対応する目的で、必要に応じて補助員を求めて実施いたしました。

また、業務監査については、被監査部署がISO監査を受けている場合は、ISO監査組織と連携して取り組むことで、業務監査の効率化と拡充を図ることといたしました。

(4) コンプライアンスマニュアルの見直し及びコンプライアンス教育の徹底

コンプライアンスマニュアルを改訂するとともに、従業員を対象としたコンプライアンス教育を平成 27 年 1 月に実施いたしました。

平成26年12月に、顧問弁護士を講師として、取締役及び監査役等を対象とした、法務研修を実施いたしました。

(5) 風通しの良い職場環境の構築

平成 26 年 6 月 27 日開催の第 92 回定時株主総会で新任取締役 2 名を選任し、7 月 1 日にて、組織変更及び部長等の人事異動を行い、人事の流動化に努めました。

2. 今後の取組み

再発防止策につきましては、上記のとおり在所期の目的を達成いたしましたが、継続して内部統制の充実を図ってまいります。

3. 終わりに

株主及び取引先の皆様をはじめ、関係各位の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社は、全役職員がひとつになってコンプライアンス（倫理法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、引き続き社会的倫理を遵守する内部統制を構築する所存ですので、何卒ご理解、ご支援及びご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上